

記載日 年 月 日

許可申請番号

記入者

会議室新規利用確認シート

本会議室は、どなたでも利用できる会議室ですが、団体の属性や、営利か非営利かで予約できる日と料金が違います。

その確認のため、新規団体および新規内容でのご利用の方は、以下の質問にお答えいただきますようお願いいたします。

また、新規利用は原則、市役所にて利用の審査を行うため、行事の内容について回答ください。

→ **市民活動団体、区・町内会による非営利利用は、センターで4か月前の予約及び許可証の発行が可能です。**

1-1. 市に登録のある市民活動団体である はい いいえ

1-2. 区・町内会である はい いいえ

2. これまで、市民・協働ステーションで利用したことがある
 はい いいえ

3. 上記1の活動のための会議、行事である はい いいえ

4. 実費相当を超える参加料を徴収する
 はい いいえ

→ **以下は申請後、市役所による確認が必要となります。行事の目的、営利・非営利かをご回答ください。**

1. 市民活動団体として登録申請中である はい いいえ

2. これまで市民・協働ステーション以外の江南市内の公共施設を同じ目的で使用した実績がある方は、以下に記入ください。

(施設名: _____)

3. 催事の内容は営利を目的としたものである はい いいえ

4. 料金を徴収する催事である はい いいえ

- ・参加料を徴収し、非営利利用を希望する場合は、収支計画書の提出が必要です。
- ・営利目的の場合もチラシなどの提出を求める場合があります。

ありがとうございました